

授業科目名	情報法Ⅳ	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	電子商取引（２）B2B および B2G	担当者	吉田 一雄			
講義概要	<p>【概要】 電子商取引法のうち、いわゆる B2B(Business to Business)企業間、および 2G(Business to Government)政府調達を取り扱う。ICT 技術を活用して、法律問題を回避しつつ、効率化をはかる企業の多様なビジネスモデルを取り上げて、検討する。</p> <p>【到達目標】 企業間の電子商取引の仕組みを理解した上で、問題の所在と、必要な技術的ないし法的対策が分かるようになること。加えて、国際間の電子商取引の課題と展望に知見を得ること。</p>					
履修条件	大学の PC の ID を利用可能としておくこと。 (また、2 年次生の希望者にも履修を認める。)					
教科書・参考書	<p>【教科書】 なし</p> <p>【参考書】 なし（随時紹介する）</p>					
授業回数	内容					
1	電子商取引の意義と B2B、B2C、C2C、B2G の概念					
2	企業における個人情報保護の取り組み（プライバシーマーク、ISMS）					
3	電子商取引関連法制の世界的取り組み					
4	認証					
5	契約の成立時期（e-mail モデルと Web モデル）					
6	電子商取引ビジネスモデル					
7	セキュリティと守秘義務					
8	証拠と e 文書					
9	標準化の意味と戦略					
10	電子申請と電子入札					
11	サプライチェーンマネジメントからヴァリューチェーンマネジメントへ					
12	トレイサビリティと電子タグ					
13	インターネット・サービス・プロバイダーとインターネット・データ・センター					
14	管轄、準拠法、規制、捜査、および税					
15	情報共有ルール					
評価方法	期末試験のみを評価対象とする。					
評価基準	企業間の情報伝達の様々な手法と法的な留意点が理解され、現場での担当能力が認められる水準を「A」、ユーザーとして十分安全に利用できる水準を「B」、一般的理解の水準を「C」、法的問題点が理解できていない水準を「D」、全く無理解を「E」とする。					
その他	B2B の関係する領域は広大で、日々変化しており、そのため文献も希少で、自学は困難であり授業への出席を要する。また、社会環境の変化によっては、シラバス内容の入れ替えがある。					